

令和2年度における施策の方針について

目標	施策No.	施策名	施策の方針
誰もが主役のまちづくり	1	市民参画・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちづくり交付金を活用した拠点施設（公民館）の指定管理やコミュニティビジネスの実施などを通じた地域振興会活動の推進を図ります。 ◆フォーラムや各種研修会、地域振興会等の活動を通して、市政への市民参画の機会を拡充するとともに、市民の協働意識の向上を図ります。
	2	市政に関する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民や観光客などそれぞれのニーズに応じた市政情報の発信に努めます。 ◆ホームページ、SNS等による情報発信のほか、プレスリリースの活用など、幅広い分野でのタイムリーな情報提供に取り組みます。 ◆市民や企業が2次利用できる公共データのホームページ掲載を充実します。
自立する自治体経営	3	計画的で効率的な行財政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆財政健全化計画に基づき、スクラップ&ビルドの徹底による事務事業の見直しや投資的経費の抑制に努めることで、新たな課題や緊急的な事案にも対応でき、また、将来にわたって市民に対して必要な行政サービスを安定して提供していくための、持続可能な行財政運営の確立を目指します。
にぎわい、活力あるまち	4	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆更新時期を迎えるため池や用排水路などの農業用施設の整備を計画的に進めます。 ◆鳥獣被害対策実施隊、地域住民、農協等と協力して農作物の鳥獣被害対策に取り組みます。 ◆担い手への農地集積や人・農地プランの見直しに取り組みます。 ◆地産地消、6次産業化及びブランド化を推進し、農業経営の安定化を図るとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。
	5	林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆林道や作業道の維持管理や整備を推進し、境界等の基礎的データを整備するなど適切な森林管理を行います。 ◆地場林業の活性化のため、担い手の育成や確保に取り組むとともに、森林保全や緑化活動に努めます。 ◆森林環境譲与税を財源として、森林整備とともに木材の利用促進につながるような事業に取り組みます。
	6	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産資源の保全と確保を図る取組みを推進します。 ◆地産地消、6次産業化及びブランド化を推進し、漁業経営の安定化を図るとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。 ◆魚津港・経田漁港及び周辺地域について、今後のあり方や活性化策を関係団体等と協議し、取り組みます。
	7	工業・商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所回り等による企業等のニーズ把握や商工会議所、金融機関、東京・関西魚津会等との情報交換及び首都圏などで開催される富山県企業立地セミナーへの出展などにより、企業立地や新規創業に向けた情報収集と情報提供を行います。 ◆ゲームソフト開発など新分野産業にかかわる人材を育成し、サテライトオフィスなどの事業所誘致に向けた取組みを進めます。 ◆商店街の活性化を図るため、関係者との協議を進め、魅力ある商店街づくりに向けた取組みを支援します。 ◆地域商社機能を担う組織の持続的可能な運営に向け、魅力ある製品の情報発信や販路開拓に取り組みます。
	8	雇用・労働環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者のU・I・Jターンにつながるようハローワークや県、民間事業者が行う合同就職説明会などの情報提供に努めます。 ◆公共職業安定所等との連携を強め、企業訪問、ホームページ等による継続的な情報収集と発信を積極的に行います。 ◆人手不足の解消と雇用促進を図るため、雇用の確保につながる取組みを進めます。
	9	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源のブランド力の向上を図るため、関係団体と連携してブラッシュアップに取り組みます。 ◆観光協会、駅前観光案内所等との連携体制の強化を図り、効果的・魅力的な情報発信を実施します。 ◆食泊連携事業や広域連携による観光ルートの設定・拡充等により滞在型観光の推進、インバウンド等関連事業を進め、交流人口や関係人口のさらなる増加を図ります。
	10	多様な交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆体験・滞在型交流事業などの移住・定住の促進につながる取組みを通じて交流人口や関係人口の拡大を図ります。 ◆各種のコンベンションの誘致や芸術・文化・スポーツイベントの開催に対する支援を行い、市外からの来訪者や観光客を増やします。 ◆市民間、各種団体間、地域レベルの国際交流事業の展開を図ります。
	11	災害に強いまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆洪水浸水被害を軽減させるため、雨水幹線整備を行うとともに、小河川等の適切な維持管理を行います。 ◆土砂災害被害を未然に防止するため、砂防、治山事業を推進します。 ◆橋梁や水道管路の長寿化、耐震化を進めます。
12	防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災組織や消防団などとの連携や、防災タイムラインの周知・啓発による地域防災力の充実強化を図ります。 ◆メール配信やデータ放送などの各種情報提供手段を活用して緊急情報を迅速・的確に伝達し、災害時等における市民の生命・財産を守ります。 ◆広報活動や事業所への働きかけなどを通して、地域防災力の中心となる消防団員を確保し、消防・防災体制の充実を図ります。 	
13	日常生活の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆市交通センター、同センター地区支部、警察等と連携して交通安全意識の高揚と交通安全対策の推進を図り、「交通死亡事故ゼロ500日」を目指します。 ◆防犯関係団体や警察と連携し、通学の安全確保や特殊詐欺の防止を重点に防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。 	

目標	施策No.	施策名	施策の方針
安全で快適な暮らしやすいまち	14	良好な都市の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市機能向上を図るため、立地適正化計画に基づき、計画的に良好な都市形成を進めます。 ◆魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想に基づき、賑わいの創出や活力あるまちづくりを進めます。 ◆都市公園の長寿命化計画及びパークマネジメント計画（基本方針）に基づき、計画的に更新等を行います。
	15	快適な道路機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆除雪機械や除雪作業受託業者の確保を図るとともに、融雪施設の更新を進めます。 ◆道路改良事業を進めるとともに、市道全体の現場状況に応じた適切な維持管理を実施します。 ◆通学環境の安全確保に努めます。 ◆湾岸・田園サイクリングロードと一体的となるサイクリングロードの整備の検討を行います。
	16	住宅対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化が著しい小川田市営住宅等の住替え事業を推進し、跡地利用の検討を進めます。 ◆移住・定住を促進し人口減少の鈍化に向けて、賃貸住宅助成や住宅取得に関する支援に取り組みます。 ◆「魚津市空家等対策計画」に基づき、老朽空家の適正な管理や空家空地情報バンクの利用を進めるとともに、空家を活用した移住・定住の促進を図ります。
	17	水道水の安定供給	◆老朽化した施設や管路の更新や耐震化を計画的に進めます。
	18	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道の整備については、合併処理浄化槽の設置による対応などと経済比較をしながら、投資効果に留意し進めます。 ◆魚津市浄化センター及びポンプ場の施設更新については、魚津市公共下水道長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき計画的に進めます。 ◆下水処理施設の維持管理を効率的かつ経済的に行うため、処理場の統合を推進します。 ◆下水道使用料、負担金・分担金の徴収率の向上や下水道接続件数の増加に努め、使用料については、安定した下水道経営となるよう経営状況を見ながら見直しを行います。また、未利用地及び処理場統合後の施設について活用を検討します。
	19	総合交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域市民バス等利用促進協議会、交通事業者等との連携により、公共交通の利用促進を図り、「まち」の賑わいを創出します。 ◆鉄道、バス等公共交通の利用環境を改善し、市民バスを含めた効率的・効果的で持続可能な運行体系を構築します。 ◆鉄道の魅力・快適性の向上に関する各種対策等への支援を行い、利用者数の増加に取り組みます。
健やかで笑顔あふれるまち	20	子どもたちの健やかな成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子育て世代包括支援センター」を活用しながら、妊娠期、出産直後、子育て期の各ステージを通じて、切れ目のない支援を実施します。 ◆母子保健事業や子育て支援事業、産後ケアを含めた総合的な支援体制の充実を図ります。
	21	子育て家庭への応援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種手当の支給や医療費助成による子育て家庭の経済的な支援、子育て支援センターや児童センターによる子育て活動の支援を行います。 ◆不妊治療費及び不育症治療費助成を継続し、子どもを望む夫婦の不妊・不育治療にかかる経済的負担を軽減します。 ◆子どもの健やかな育ちと子育て世代を社会全体で支援する環境整備の方向性を定める、第2期子ども・子育て支援事業計画の着実な推進に取り組みます。
	22	子育て環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な保育ニーズに対応するため、民間活力の活用に取り組み、保育サービスの拡充を図るとともに、保育園等の規模適正化に向けて検討を行います。 ◆小学校統廃合・現在の利用状況を見据えながら、放課後児童クラブ（学童保育）への希望者の適正な受け入れに努めます。 ◆子育てしやすい環境の整備に向けて、子育て支援センター・児童センター等での子育て活動の支援について、関係課等と連携・相談体制を強化しながら取組みを進めます。
健やかで笑顔あふれるまち	23	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆「魚津市急患センター」や「在宅当番医制」により引き続き救急医療体制を確保するとともに、費用面や担当医師のマンパワーなどを整理し、医療圏での体制を踏まえて、そのあり方について検討します。 ◆市民へ在宅医療への理解を普及啓発するとともに、安心して在宅生活ができるように、在宅医療・介護連携を推進します。
	24	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の健康課題の見える化に努め、健康づくりに対する意識向上を図ります。 ◆関係機関と連携しながら、健康診査の受診率向上、生活習慣病予防及び介護予防の取組みを充実させ、市民の健康寿命の延伸を目指します。
	25	豊かな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ活動等の活性化を図るとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくり、介護予防、交流の場の確保を推進します。 ◆高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが主体となって関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。 ◆買い物弱者支援など、高齢者のニーズに応じた生活支援サービスを提供します。 ◆地域と行政が一体となった新しい介護予防事業の展開を進めます。
	26	障がい者の社会参加と自立の促進	◆障がい（児）者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい（児）者の総合支援のための相談体制の充実と自立支援サービスの提供を実施します。
	27	社会保障制度の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆保険料の収納率向上、医療費の適正化や健康づくりの意識啓発を図るなど、効率的・効果的な保健事業を進め、平成30年度施行された新国保制度を踏まえ、適切に事業運営を実施します。 ◆介護予防や認知症施策を推進するとともに、介護サービス給付費の適正化などの対策を効果的に実施します。 ◆生活保護者の自立に向けた支援を行うとともに、生活困窮者への就労支援に取り組みます。

目標	施策No.	施策名	施策の方針
	28	地域で支えあう福祉社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援が必要な高齢者の増加に対応するため、地域における福祉活動の協働体制づくりや活動しやすい環境づくりを推進します。 ◆認知症高齢者の増加に対応する支援策を充実するとともに、認知症予防を積極的に進めます。 ◆地域のつながりを大切にしたい助け合いや支え合いにより、地域共生社会の構築を進めます。
人と文化を育むまち	29	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆英語教育やプログラミング教育、ICTを活用した教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。また、各種支援員等の適切な配置など、支援体制の充実に努めます。 ◆地域や企業と連携しながらふるさと教育等を推進し、児童生徒の豊かな心を育みます。 ◆望ましい食生活の習慣が身につくよう、食育を推進します。また、学校給食での地場産食材の利用拡大を図ります。 ◆児童数の推移を見守りながら学校規模適正化を進めるとともに、きめ細かな教育の充実に取り組みます。また、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組みます。 ◆魚津市小中学校通学安全プランに基づき、児童生徒の安全な通学に向けて、関係機関と連携して取り組みます。
	30	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市における学習ニーズの把握や教室のあり方などについて、検討や見直しを行い、市民が幅広く生涯学習活動を行うことができるよう学びやすい環境づくりを進めます。 ◆地区の特性を活かした事業などを通じて、地域住民の学習意欲の向上を図ります。 ◆図書館、埋没林博物館、水族博物館は、展示やサービスの充実や積極的な情報発信を行うとともに、さらなる利用者増や収入増に向けた取組みを推進します。
	31	人権が尊重される社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市・関係機関・市民等が連携・協働し、男女共同参画の意識の醸成と女性の参画・参加機会の拡大を図ります。 ◆市民と外国人の交流機会を増やし、市民と外国人がともに暮らしやすい社会をつくります。 ◆人権に関する相談について、関係部署と連携して、相談への支援体制強化を図ります。
	32	文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆松倉城跡の国指定史跡に向けた取組みを推進します。 ◆ユネスコ無形文化遺産「タテモン行事」や国の登録文化財をはじめとする伝統文化等の保存・継承・活用の取組みを推進します。 ◆貴重な財産である米倉の保存・活用策について、引き続き検討します。
	33	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合体育館については、2020年度末廃止に向けて、対応策を検討するとともに、事前周知に努めます。また、温水プールは、建替えの準備を着実に進めます。 ◆幅広いスポーツ関係団体と連携し、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進します。 ◆地元出身のトップアスリートなどを招聘し、子どもたちの競技スポーツの強化育成や交流を図ります。
豊かな自然と共生したまち	34	水と緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、行政等が連携協力し、ジオパーク、魚津の水循環、生物多様性など魅力的な自然環境の保全と持続可能な利用等に取り組みます。 ◆「うおづのうまい水」の販売促進に取り組みながら、水質の良さや水循環、地域資源等のPRのツールとして積極的に活用します。
	35	生活環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆公害防止のため、水質や騒音等の公害監視を継続します。また、微小粒子状物質（PM2.5）などの大気汚染物質についても監視と連絡体制を維持し、市民へ情報を提供します。 ◆快適な住環境の整備のため、引き続き空家対策に関する総合的な施策を進めます。
	36	地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民、事業者、行政が一体となった省資源、省エネルギーの取組みや自然エネルギーの活用を推進するとともに、その啓発を実施します。 ◆3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する情報提供や啓発に努め、ゴミの発生抑制、減量化及びリサイクルを推進します。 ◆常設資源物ステーションの周知・利用促進を図り、資源物を効果的、効率的に収集します。 ◆市所有の電気自動車急速充電器について、利用を促進するとともに適正な維持管理方法を検討します。